

第80回国民体育大会
青森県準備委員会

第1回常任委員会



平成28年8月31日（水）
ホテル青森 3階 孔雀の間

第80回国民体育大会青森県準備委員会 第1回常任委員会資料目次

○会次第	P. 1
○第1号議案 第80回国民体育大会青森県準備委員会専門委員会規程（案）	P. 2
○第2号議案 第80回国民体育大会会場地市町村選定基本方針（案）	P. 5
○第3号議案 第80回国民体育大会会場地市町村選定基準（案）	P. 6
○第4号議案 第80回国民体育大会競技施設整備基本方針（案）	P. 8
○第5号議案 第80回国民体育大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針（案）	P. 9
<名簿>	
○第80回国民体育大会青森県準備委員会常任委員会名簿	P. 10

第80回国民体育大会青森県準備委員会 第1回常任委員会 次第

日時：平成28年8月31日（水）14：45～15：15

場所：ホテル青森 3階 孔雀の間

1 開 会

2 議 事

○第1号議案 第80回国民体育大会青森県準備委員会専門委員会規程（案）

○第2号議案 第80回国民体育大会会場地市町村選定基本方針（案）

○第3号議案 第80回国民体育大会会場地市町村選定基準（案）

○第4号議案 第80回国民体育大会競技施設整備基本方針（案）

○第5号議案 第80回国民体育大会
県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針（案）

3 閉 会

第80回国民体育大会青森県準備委員会専門委員会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、第80回国民体育大会青森県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の種類等）

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 委員会に次の役員を置く。

（1）委員長 1名

（2）副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、第80回国民体育大会青森県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成28年 月 日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関すること。 2 会場地選定に関すること。 3 県及び会場地市町村の業務分担に関すること。 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関すること。 2 文化プログラムに関すること。 3 他の専門委員会に属さない事項に関すること。
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関すること。 2 競技運営に係る計画の立案に関すること。 3 競技用具の整備計画に関すること。 4 その他競技運営に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に関すること。 2 競技役員等の養成及び編成に関すること。 3 競技用具整備の推進に関すること。 4 デモンストラーションスポーツに関すること。 5 リハーサル大会に関すること。 6 競技記録に関すること。 7 その他競技運営に関すること。

○総務企画専門委員会委員（案）

16名

分野	所属	職名
市町村関係	青森県市長会	事務局長
	青森県町村会	事務局長
体育・スポーツ関係	青森県体育協会	専務理事
	青森県スポーツ推進審議会	委員
	青森県スポーツ・レクリエーション連盟	事務局長
学校関係	青森県高等学校体育連盟	副会長
	青森県中学校体育連盟	副会長
福祉・障害者関係	青森県障害者スポーツ協会	理事
学識経験者	弘前大学教育学部	教授（学部長）
経済・産業関係	青森県商工会議所連合会	事務局長
	青森県商工会連合会	事務局長
県関係	総務部市町村課	課長
	企画政策部企画調整課	課長
	健康福祉部障害福祉課	課長
	観光国際戦略局観光企画課	課長
	教育庁スポーツ健康課	課長

○競技運営専門委員会委員（案）

15名

分野	所属	職名
体育・スポーツ関係	青森県体育協会（県スポーツ推進審議会）	競技力向上委員長
	青森県体育協会	スポーツ振興課長
	青森陸上競技協会	事務局長
	青森県水泳連盟	事務局長
	青森県サッカー協会	事務局長
	青森県テニス協会	事務局長
	青森県バレーボール協会	事務局長
	青森県バスケットボール協会	事務局長
	青森県柔道連盟	理事長（事務局長）
学校関係	青森県中学校体育連盟	理事長
	青森県高等学校体育連盟	理事長
学識経験者	弘前大学	准教授
	青森公立大学	教授
	八戸学院大学（県スポーツ推進審議会）	講師
県関係	教育庁スポーツ健康課	課長

第80回国民体育大会会場地市町村選定基本方針（案）

会場地は、地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民体育大会の趣旨並びに第80回国民体育大会開催基本方針に基づき、次により選定する。

- 1 会場地は、県内それぞれの地域に根ざしたスポーツ文化活動の振興を図るため、地域バランスに配慮して、可能な限り県内各地に分散する。
- 2 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2市町村以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町村で行うこととする。
- 3 会場地の選定に当たっては、市町村の開催希望や、開催準備・大会運営に対する積極性、大会に対する熱意を考慮するとともに、実施競技団体の意向並びに競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性、その他地域の実情・特性等を含め、総合的に判断する。

第80回国民体育大会会場地市町村選定基準（案）

第80回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地市町村は、第80回国民体育大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

正式競技と特別競技の会場地市町村とする。

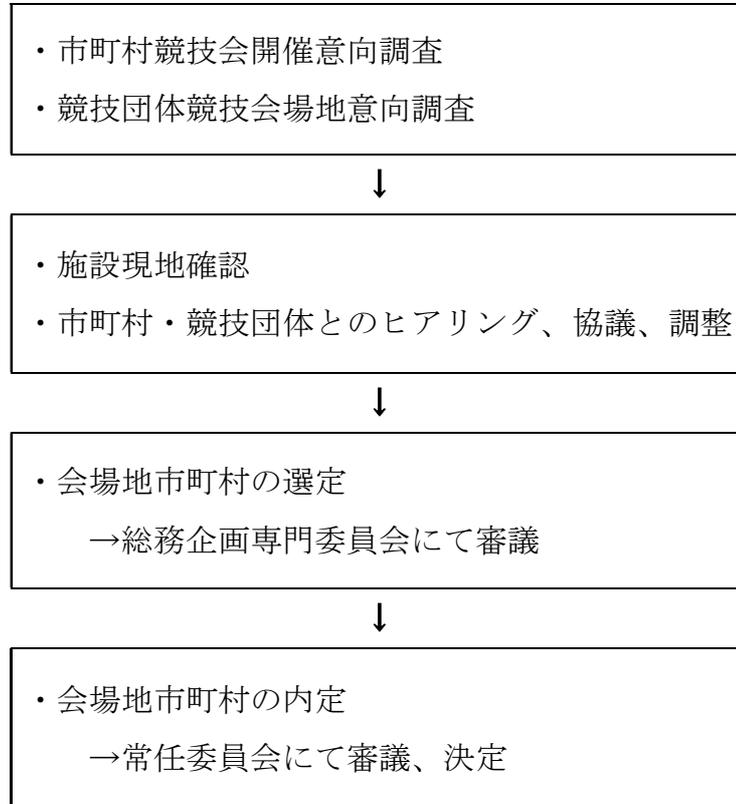
なお、公開競技、デモンストレーションスポーツについては、別途選定する。

2 選定の基準

次の基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

- (1) 施設所有者の同意を前提として、市町村の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 同一競技を複数の市町村に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないこと。
- (3) 競技施設は、「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本体育協会）」で定める施設基準（以下「施設基準」という。）を満たすものであるとともに、既存施設の活用を原則とし、施設の新設・改修等がある場合には、大会開催後の地域スポーツ推進への有効活用を考慮すること。
なお、施設の状況等によっては、施設基準の弾力的な運用を関係機関に対し要請する。
- (4) 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場、練習会場等）の整備、地域住民のボランティアとしての参画等、大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- (5) 選手・役員等の輸送、交通手段及び宿舎を確保できること。
- (6) 大会開催に対する熱意があり、開催希望競技をはじめとする開催後のスポーツ振興に積極的に取り組む意欲を有すること。

3 競技会場地選定の手続き（概要）



第80回国民体育大会競技施設整備基本方針（案）

第80回国民体育大会（以下「大会」という。）の競技施設は、第80回国民体育大会開催基本方針に基づき、「国民体育大会開催基準要項（公益財団法人日本体育協会）」が定める施設基準を尊重し、次のとおりとする。

- 1 競技施設は、可能な限り県内の既存施設を活用する。
- 2 施設基準等の弾力的な運用を関係機関に要請するとともに、やむを得ず施設整備を行う場合は、真に必要な施設に限定し、大会終了後においても地域住民に広く活用されるよう配慮する。
- 3 整備に当たっては、競技運営に支障がないよう、計画の段階から当該競技団体及び関係機関と十分協議する。

第80回国民体育大会県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針（案）

第80回国民体育大会（以下「大会」という。）の開催に当たり、県及び会場地市町村は、次の基本方針に基づき業務を分担し、経費を負担するものとする。

1 県が分担する業務と負担する経費

- （1）全県的な業務推進の基本となる計画の策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な総合調整、連絡及び指導に関する業務を分担し、経費を負担する。
- （2）開・閉会式の実施及び大会実施本部の運営等、全県的・総合的な大会の準備・運営に関する業務を分担し、経費を負担する。
- （3）競技会場及び練習会場となる県有施設・設備の整備に関する業務を分担し、経費を負担する。

2 会場地市町村が分担する業務と負担する経費

- （1）競技会の会場地として必要な業務の計画策定及び当該計画の実施並びに推進に必要な調査、連絡及び調整に関する業務を分担し、経費を負担する。
- （2）競技会の表彰式の実施及び競技会実施本部の運営等、競技会実施の準備・運営に関する業務を分担し、経費を負担する。
- （3）競技会場及び練習会場となる市町村有の施設・設備の整備に関する業務を分担し、経費を負担する。

3 業務分担、経費負担の細目

県及び会場地市町村の業務分担、経費負担の細目については、別に定める。

第80回国民体育大会青森県準備委員会常任委員会名簿

委員長 1名、副委員長 7名、常任委員 53名、計 61名

(敬称略)

NO	役職	選出区分	機関・団体名及び役職	氏名
1	委員長	県	青森県知事	三村 申吾
2	副委員長	県議会	青森県議会議長	清水 悦郎
3			青森県副知事	青山 祐治
4		県	青森県副知事	佐々木 郁夫
5			青森県教育委員会委員長	豊川 好司
6			公益財団法人青森県体育協会会長	蝦名 武
7			青森県市長会会長	鹿内 博豊
8			青森県町村会会長	吉田
9	常任委員	県議会	青森県議会副議長	工藤 兼光
10			青森県議会総務企画危機管理委員会委員長	阿部 広悦
11			青森県議会環境厚生委員会委員長	越前 陽悦
12			青森県議会農林水産委員会委員長	夏堀 浩一
13			青森県議会商工労働観光エネルギー委員会委員長	丸井 裕
14			青森県議会文教公安委員会委員長	森内 之保留
15			青森県議会建設委員会委員長	熊谷 雄一
16			青森県スポーツ推進議員連盟会長	清水 悦郎
17		県	青森県病院事業管理者	吉田 茂昭
18			青森県教育委員会教育長	中村 充
19			青森県警察本部長	大塚 泰博
20			青森県総務部長	田中 良斉
21			青森県企画政策部長	原田 啓一
22			青森県環境生活部長	鈴木 日登美
23			青森県健康福祉部長	一戸 和成
24			青森県商工労働部長	葛西 崇一
25	青森県農林水産部長		油川 潤	
26	青森県県土整備部長		鈴木 潔	
27	青森県危機管理局長		林 哲夫	
28	青森県観光国際戦略局長		高坂 幹	
29	青森県エネルギー総合対策局長	八戸 良城		
30	県体協	公益財団法人青森県体育協会副会長	春藤 英徳	
31		公益財団法人青森県体育協会副会長	長崎 昭義	
32		公益財団法人青森県体育協会副会長	奥 静子	
33		公益財団法人青森県体育協会副会長	岡村 良久	
34		公益財団法人青森県体育協会副会長	神山 久志	
35		公益財団法人青森県体育協会副会長	江渡 光夫	
36		公益財団法人青森県体育協会副会長	大沢 陽子	
37		公益財団法人青森県体育協会副会長	澤内 和興	
38	スポーツ	青森県スポーツ推進審議会会長	柳谷 透	
39		青森県スポーツ推進委員協議会会長	蝦名 文昭	
40		特定非営利活動法人青森県スポーツ・レクリエーション連盟会長	相馬 錫一	
41	特定非営利活動法人青森県障害者スポーツ協会理事長	高杉 勝彦		
42	市町村議会	青森県市議会議長会会長	吉田 淳	
43		青森県町村議会議長会会長	澤口 勝	
44	市町村	青森県市町村教育委員会連絡協議会会長	成田 一二三	
45	学校	青森県中学校体育連盟会長	木村 聖一	
46		青森県高等学校体育連盟会長	山口 龍城	
47		青森県小学校長会会長	須藤 清明	
48		青森県中学校長会会長	小林 弘和	
49		青森県高等学校長協会会長	成田 昌造	
50		青森県私立中学高等学校長協会会長	千葉 満	
51	産業・経済	青森県商工会議所連合会会長	若井 敬一郎	
52		青森県商工会連合会会長	竹林 秋雄	
53		青森県中小企業団体中央会会長	蝦名 文昭	
54		一般社団法人青森県経営者協会会長	沼田 廣	
55		青森県経済同友会代表幹事	杉本 康雄	
56		公益社団法人日本青年会議所東北地区青森ブロック協議会会長	類家 徳久	
57	通信・輸送	公益社団法人青森県バス協会会長	工藤 清	
58		公益社団法人青森県観光連盟理事長	大黒 裕明	
59	医療・福祉	公益社団法人青森県医師会会長	齊藤 勝	
60		社会福祉法人青森県社会福祉協議会会長	前田 保	
61	社会団体等	青森県地域婦人団体連合会会長	向井 麗子	